

**戸倉自治会中・西・北地区防災会  
地区防災計画**

**平成 30 年 12 月 18 日**

## 目 次

防災計画見直しにあたって	2
計画項目1 災害に強いまちづくり	3
1 地区防災計画の位置づけ	3
2 平常時の活動	3
3 災害時の活動	4
4 戸倉自治会や市・関係機関等との連携	4
計画項目2 助け合いの仕組みづくり（共助）	5
1 助け合いの仕組みづくりの基本的な考え方	5
2 地区本部の設置	5
計画項目3 減災に向けて	7
1 災害必需品の用意	7
2 火災等への備え	7
3 安否確認方法の徹底	8
4 家屋・室内等の安全の確保	8
5 地震発生時の行動	9

(参考) **地震に関する地域危険度測定調査（第8回）** （平成30年2月公表）

町丁目	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難度			総合危険度		
		危険量	順位	ランク	危険量	順位	ランク	困難度	順位	ランク	危険量	順位	ランク
戸倉一	台地1	1.21	3436	1	0.12	2827	2	0.31	144	4	0.41	1391	2
戸倉二	台地1	1.85	2426	2	0.61	1379	2	0.24	402	3	0.6	956	3
戸倉三	台地1	1.55	2876	1	0.46	1632	2	0.34	100	4	0.68	838	3
戸倉四	台地1	1.23	3405	1	0.36	1788	2	0.35	77	5	0.55	1057	3
富士本一	台地1	3.06	1471	2	1.82	612	3	0.31	153	4	1.5	329	4
富士本二	台地1	1.45	3029	1	0.41	1682	2	0.38	46	5	0.71	791	3

※ ランク1～5段階、5は危険度が高い

東京都都市整備局

## 戸倉自治会中・西・北地区の防災まちづくりについて

地区の防災会は、平成 14 年に「防災まちづくり推進地区」として市と協定を結び発足しました。

平成 17 年に地区防災計画書を策定、今回（平成 30 年）見直しを行い一部改定いたしました。

戸倉自治会中西北地区防災会の活動の基本は「災害に強い安全なまち」として展開しており、重点を置いているのが「災害対応」です。

計画見直しの過程で、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震等の災害で甚大な被害が発生しました。

私達が自然災害を止めることは出来ません。しかし、災害（被害）を減らすことは出来るはずです。当防災会は関係機関等との連携を密にした活動を実施し、減災を目標に活動しています。

こうした活動の基本は、諸先輩が築き上げた「防災計画書」を基とし災害に対する平時の活動、災害発生時の対応活動等を記載しています。

大地震が発生した場合、延焼火災が一番危険と言われ、最近の調査「地震に関する地域危険度測定調査」の中で当地域は「災害時活動困難度」が高いレベルと判定されました。

火を出さない注意と隣近所の協力による初期消火で鎮火を図るためには、各家に消火器を備え、近隣の助け合いによる延焼防止対策や防災訓練に参加し、消火器の扱い方を熟知することが大変重要です。

防災に最も大切なことは「地域の連携」「隣近所の付き合い」です。

地域の人々がお互いに協力連携することで「絆」を強めることがこの地域の「防災力」を高め、減災につながります。

戸倉自治会中・西・北地区防災会  
会長 吉邑 登喜雄

## 計画項目1 災害に強いまちづくり

### 1 地区防災計画の位置づけ

本計画は戸倉自治会中・西・北地区の防災に関する防災まちづくりの基本方針と位置づけ、防災知識の啓発や本計画及び防災会活動が周知されるように、自治会と連携して情報提供を行います。

### 2 平常時の活動

- (1) 年度事業計画の立案
- (2) 防災会議（連絡会議、定例会議 毎月各1回）の運営と事務処理
- (3) 戸倉自治会及び市や関係機関との連携
- (4) 「防災まちづくりニュース」の発行（不定期）
- (5) 各種防災訓練・まち歩き企画・実施
- (6) 防災研修企画・実施（年1回）
- (7) 防災倉庫備品の点検・充実（毎月1回）
- (8) 戸倉公園井戸・戸倉神社井戸の簡易水質検査等（毎月1回）
- (9) 防災知識の啓発（講演会等の開催適宜）
- (10) 災害一時退避所・地区災害時待避所の位置の周知（防災マップ参照）
- (11) 各家に消火器設置と「まちかど消火器」設置位置の周知（防災マップ参照）
- (12) 防災に関する有益な情報提供（ブロック塀、耐震診断、防災用品のあっせん等）
- (13) HPの運用 URL：<https://naka-nishi-kita-bousaikai.jimdo.com/>



### 3 災害時の活動

- (1) 地区本部設置
- (2) 情報収集・集約・伝達
- (3) 安否確認
- (4) 被害状況把握
- (5) 初期消火
- (6) 救出救護
- (7) 在宅避難者支援
- (8) 炊き出し
- (9) 要配慮者への支援

### 4 戸倉自治会や市・関係機関等との連携

平常時から市や関係機関等と積極的に情報交換を行い、災害に強いまちづくりに向け連携を図ります。

防災訓練・まち歩き・むかしの井戸の簡易水質検査・小中学校・福祉センター等の行事の機会を積極的に活用し幅広く交流を深め、防災意識の啓発を進めていきます。

#### 関係機関等

- 小・中学校
- 福祉センター
- 消防署
- 警察署
- 農地所有者等
- 自治会員以外の住民

## 計画項目2 助け合いの仕組みづくり（共助）

### 1 助け合いの仕組みづくりの基本的な考え方

災害時には、「自分の身は自分で守る（自助）」ことが大切です。しかし、個人の力には限界があり、「地域で助け合う（共助）」ことが求められます。平常時からその体制を確立することは、地域コミュニティの強化に繋がります。

防災会では、お互いに助け合う体制づくりを戸倉自治会及び関係機関等との連携のもと、取り組んでいきます。

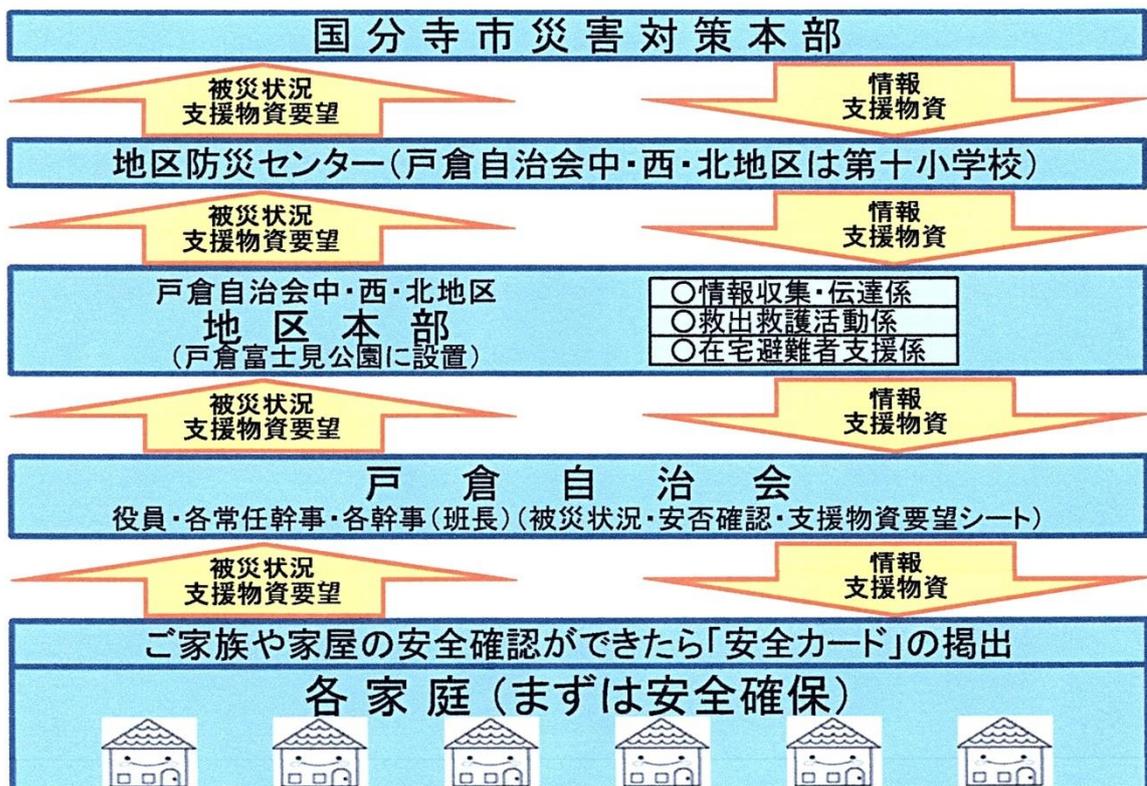
### 2 地区本部の設置

震度5弱以上の地震が発生した場合は、防災会会員及び戸倉自治会役員・会員は、家族及び家屋の安全を確認した後、速やかに地区本部へ参集し地区本部を設営・開設します（防災倉庫内の「地区本部設置マニュアル」を参照）。

#### (1) 地区本部とは

災害時の地域の防災拠点。

災害時には、戸倉富士見公園（戸倉 3-11（市立第十小学校校庭南角））に「戸倉自治会中・西・北地区 地区本部」を設置します（防災マップ参照）。



(2) 災害時の地区本部の活動

① 地区本部設置

- イ 防災倉庫の鍵の入手（鍵保管者は防災倉庫扉のおもてに表示）
- ロ 防災倉庫内の「地区本部設置マニュアル」参照により設営

② 情報収集・集約・伝達

- イ 携帯ラジオの活用
- ロ 地区防災センターへ集約情報等の伝達
- ハ 地区防災センターからの情報を住民に伝達

③ 安否確認・被災状況把握

- イ 自治会組織の活用（役員・常任幹事・幹事（班長）・会員の協力）
- ロ 未報告地区は地区本部から派遣
- ハ 安否確認・被災状況調査（書式用紙配置）
- ニ 要配慮者への支援
- ホ PCによる集計

④ 初期消火

火を出さない注意と、共助による初期消火の呼びかけ

⑤ 救出救護

救出救護の要請を受け、救出・救護・搬送（第5中又は第1中）

⑥ 在宅避難者支援

支援物資要望調査（書式用紙配置）、支援物資配布

⑦ 炊き出し

住民等からの支援物資の炊き出し給食の実施

(3) 災害時に地区本部に参集した人々が、できることをやる仕組みづくりを目指します

- ① 地区本部設置マニュアル・防災用品備蓄台帳・各種機器の取り扱い説明書等の掲示方法の改善を行います。
- ② 家屋番号表示マップの配置（安否確認、巡回等に使用）
- ③ 地区本部立ち上げ訓練の実施（年2回）
- ④ 地区本部設置マニュアルの改善を適宜行う

## 計画項目3 減災に向けて

国分寺市では、大地震等の災害があった場合、避難所の機能を有する地区防災センターの収容人員は約 18,000 人（国分寺市民の約 15%）です。

しかし、地域防災計画の立川断層帯における被害想定では、約 38,000 人が避難所生活を希望するため、約 20,000 人は収容できません。

そこで、戸倉自治会中・西・北地区では、自宅が倒壊せずに、一定の安全が確保できれば、在宅で避難する『在宅避難』を念頭においた取組をすすめます。

ライフラインが途絶した中でも、生活ができるように事前に様々な準備をする必要があります。

### 1 災害必需品の用意

自宅にいるときに災害が発生した場合、あなたは何を持ち出しますか。

在宅避難を行ううえで、日頃からの備蓄は非常に重要です。日頃から使っているものを少し多めに用意し、古いものから順に使い・食べる、減ったものは補充するようにしましょう（防災マップ裏面や市ハザードマップ参照）。

### 2 火災等への備え

在宅避難をしたくても、家が無事でないとできません。

「地震に関する地域危険度測定調査」（第 8 回（平成 30 年 2 月公表））の中で当地域は、「災害時活動困難度」が 5 段階の 3～5 と高いレベルに判定され、火を出さない注意と共助による初期消火の必要が求められ、火事で家を消失しないよう隣近所で助け合う延焼防止対策が必要です（1 ページ表参照）。

以下の取組みを周知するとともに、防災会として対策を検討します。

- ① 初期の段階で消火できるよう、各家に消火器や消火スプレーを備えよう。
- ② 風呂水などを確保しましょう。生活用水としても使えます。
- ③ 家の周りを整理しましょう。避難路の確保や延焼の防止にもつながります。
- ④ 通電火災対策（感震ブレーカーの設置など）をしましょう。
- ⑤ まちかど消火器の位置を確認しておきましょう（防災マップ参照）。

- ⑥ 大地震の被害予測最大値で、市内で 14 件の火災が発生し、4,637 棟の焼失が想定されています。

出火しない工夫と隣近所の協力を得た初期消火が重要です。

### 3 安否確認方法の徹底

初動の周知

安全カードの確認体制を構築します（戸倉自治会役員・会員の協力）。

地区本部設置への流れの周知（P5・防災マップを参照）。

### 4 家屋・室内等の安全の確保

#### (1) 安全な塀づくり

地震などの災害時における重量塀の危険性を周知します。

ブロック塀撤去

建築指導課 指導・監察担当

042-325-0111（内線 491・492）

生け垣助成

緑と建築課 公園緑地係

（内線 352・353・354）

#### (2) 家屋の耐震診断

耐震診断相談窓口

まちづくり推進課 住宅対策担当 042-325-0111（内線 453）

#### (3) 家具の転倒防止

防災用品のあっせんの紹介

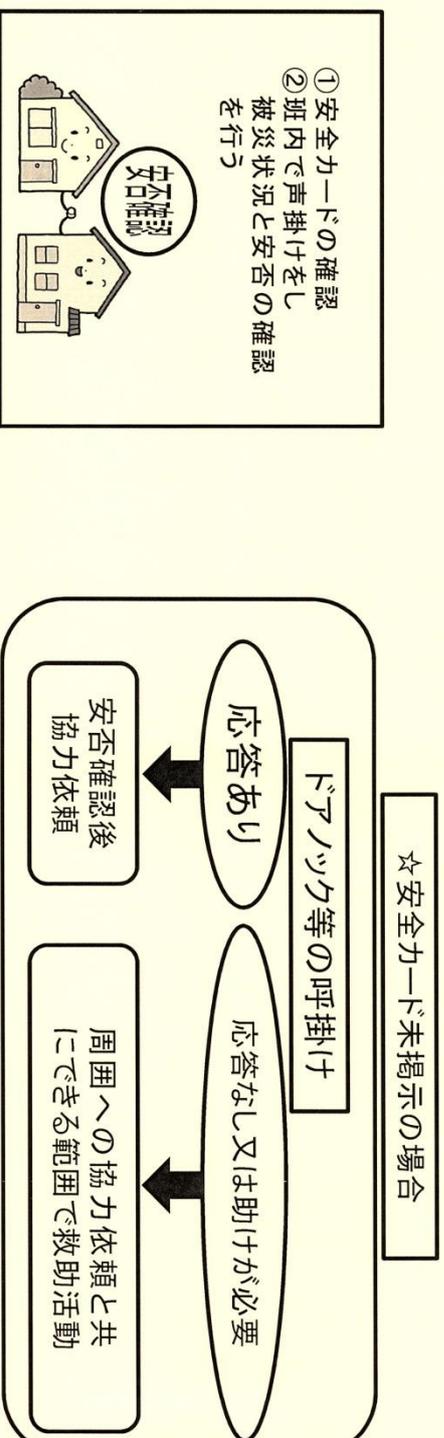
## 5 地震発生時の行動

- (1) 身の安全を確保（「自分の身は自分で守る」）
- (2) 揺れが引いたら火の始末
- (3) あわてて外に飛び出さない
- (4) 戸をあけて出口を確保
- (5) 被害状況を把握し、門扉に安全カードを掲示
- (6) 隣近所で協力して、必要に応じて初期消火・救出救護
- (7) 地区本部へ参集し、地区本部運営に協力
- (8) 外に出る時は
  - ① 頭を保護し、危険なものから身を避けよ
  - ② ブレーカーを落とせ
  - ③ 徒歩で、持ち物は最小限度程度で
  - ④ デマで動くな、正しい情報で行動
- (9) 隣近所の要配慮者の支援

要配慮者とは、高齢者・障害者・妊産婦・日本語が不自由な外国人など、避難に助けが必要な人のことをいいます。災害時に助け合えるように、平常時から隣近所でコミュニケーションを図りましょう。

- (10) 当地区には、大地震時に発生する、延焼火災やそのほかの危険から住民の生命を保護するための大規模公園や広場がありません。戸倉自治会や市・JAが地主さんのご協力を得て設置している「災害一時退避所（戸倉自治会）」と「地区災害時待避所（市・JA）」の位置を「戸倉自治会中・西・北地区防災マップ」で確認し、自身や家族の身の安全を図りましょう。

# 班の安否確認方法 ～班長の行動～



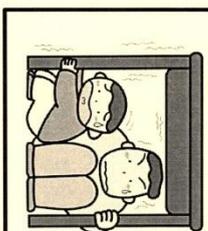
☆安全カード掲示世帯へ協力依頼（自助・近助・共助）

※ 班長だけでなく班全体で助け合い、協力しましょう

# 安全カード使用方法

地震発生

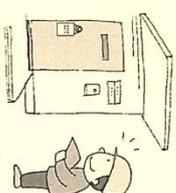
① 揺れが収まるまで  
身の安全確保



② 家族の安否確認



③ 安全カードを外から  
見やすい位置に掲示



※事前に行うこと

- 世帯名を記入しましょう
- 穴に紐を通しておきましょう
- 家族で安否確認の方法を話し合しましょう

家族全員  
無事です

戸倉自治会防災会 安全カード

震度5弱以上の地震発生後  
自分・家族・家庭の安全が確認できたら  
見やすい場所に出して下さい

**紐でドアノブ等に吊ってください**

その後

班長さんが行う班内の安否確認  
への協力をお願いします

世帯名